

資料編

1. 用語集

| | |
|------------------|--|
| あ行 | |
| インバウンド | 外国人が訪れてくる旅行のことで、日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という |
| エコ通勤 | 事業所の社会的責任、効率的な経営の観点から、各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取り組み |
| か行 | |
| 基幹公共交通軸 | 都心を中心に主要な拠点（新潟駅、県庁、市役所、市民病院など）を結ぶ公共交通の軸 |
| 緊急輸送道路 | 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路 |
| 区バス | 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運営計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バス |
| 広域交通拠点 | 駅や港湾、空港など、市や県をまたぐ広域的な交通ネットワークを有する拠点 |
| 交通結節点 | バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点 |
| コンパクト・プラス・ネットワーク | 人口減少・少子高齢化が進むなか、地域の活力を維持するため、住宅及び医療、福祉、商業など居住に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通に関する施策を講じることにより、コンパクトなまちづくりを実現するもの |
| さ行 | |
| シェアサイクル | 複数のサイクルポート（貸出・返却拠点）を設置して、どこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が自由に行えるシステム |
| シニア半わり | 本市在住の 65 歳以上の方を対象にバス運賃を半額にすることで、外出しやすい環境を提供し、公共交通による外出頻度の増加や健康寿命の延伸を図る取り組み |
| 住民バス | 公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営・運行するバス |
| スマートウエルネスシティ | 健幸都市づくり。生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを創造すること |

| | |
|--------------------|--|
| た行 | |
| ダウンサイジング | 規模を小さくすること。路線バスのダウンサイジングとは、大型バスから中・小型バス、ジャンボタクシーなどへの車両小型化や、運行経路・ダイヤの見直し等により、運行の効率化を図ること |
| デマンド交通 (乗合タクシー) | 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態 |
| な行 | |
| にいがた2km(ニキロ) | 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと |
| ノーマイカーデー | 自家用車の利用に伴う温室効果ガスの排出削減を図るとともに、公共交通機関の利用を促進する取り組み |
| ノンステップバス | 床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバスのこと |
| は行 | |
| バリアフリー | 高齢者・障がい者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障がい除去するという考え方。公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障がい者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること |
| バリアレス縁石 | 側面を特殊な形状にすることで、タイヤが縁石に接触しても衝撃がほとんどなく、バス停にバスを近づけること(正着)ができる縁石 |
| パークアンドライド | 自家用車などを最寄りの鉄道駅やバス停留所に設けられた駐車場に止め、公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法 |
| パーソントリップ調査 | 人の交通行動の起点(出発地)、終点(到着地)、目的、利用手段、行動時間帯など1日の詳細な交通データを取得する実態調査 |
| フィーダー交通 | 公共交通網において、鉄道や基幹となる路線バス(幹線)と接続する支線(枝線)の役割をもって運行する交通手段 |
| ま行 | |
| 目的バス | 学校施設への送迎を目的としたスクールバスや、病院、介護施設などが運行する福祉バスなどのこと |
| モビリティ | 人や物を空間的に移動させる能力、あるいは移動手段のこと |
| モビリティマネジメント | 「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み |
| や行 | |
| ユニバーサルデザイン | 障がいの有無や年齢などによらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと |

| アルファベット | |
|----------------------------|--|
| A I (エーアイ) オンデマンド交通 | A I (人工知能) を活用することで利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うサービス。定まった路線を持たず、配車予約と車両位置から A I がリアルタイムに最適な運行ルートを決するため、乗合をしつつ、概ね希望時間通りの移動が可能 |
| D X (デジタル・トランスフォーメーション) | Digital Transformation の略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのもの、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること |
| G X (グリーン・トランスフォーメーション) | Green Transformation の略。カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること |
| I C T (アイシーティー) | Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称 |
| M a a S (マース) | Mobility as a Service の略で、複数のモビリティ (移動) を一つのサービスとして捉え、円滑につなぐ新たな移動サービス |

2. 検討体制

〇にいがた都市交通戦略推進会議

(1) 開催要綱

にいがた都市交通戦略推進会議 開催要綱

(名 称)

第1条 本会は、「にいがた都市交通戦略推進会議」（以下「会議」という）と称する。

(目 的)

第2条 会議では、「にいがた都市交通戦略プラン」の着実な進行と効果発現に向けて、実施計画に基づく各施策の推進状況、目標の達成状況を確認し、必要に応じて施策の改善や、新たな施策の検討・提案を行いながら、目標達成までのプロセスを共有することとする。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項の規定に基づく、「地域公共交通計画」を策定するとともに、実施状況・進捗状況に関する評価を行い、必要に応じて実施施策・事業の改善・見直しを行うこととする。

(組 織)

第3条 会議は、座長及び構成員、事務局で組織する。

2 座長は、新潟市都市政策部長を充てるものとする。

3 構成員は、有識者・交通事業者・関係行政機関の職員等をもって組織し、その構成は別表のとおりとする。

4 座長は、会議を代表し、会務を総括する。

5 座長に事故あるときは、座長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

6 事業や施策別での協議を深めるため、必要に応じ部門別の部会を組織し、部会で検討した内容を会議で共有する。

(運 営)

第4条 座長は、構成員を招集し、会議及び部門別の部会の議長を務める。

2 会議は、必要があると認めるときは、関係者及びオブザーバーの出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の協力を求めることができる。

3 会議は、公開とする。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、新潟市都市政策部都市交通政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項が生じた場合は、別途協議するものとする。

附 則

〔施行期日〕

この要綱は、令和5年2月6日から施行する。

(2) 委員名簿

| | |
|-----------------------------------|--|
| 長岡技術科学大学大学院 | 教 授 佐野 可寸志 |
| 新潟県立大学 | 名誉教授 島崎 敬子 (令和4年度第2回会議) |
| 志民委員会 | 世話人代表 木山 光 |
| 新潟商工会議所 | 事業部長 小沢 謙一 |
| 新潟市消費者協会 | 会 長 和田 澄恵 |
| 有限会社ミカユニバーサルデザイン オフィス | 代 表 中村 美香 |
| 一般社団法人 日本旅行業協会 関東支部 新潟県地区委員会 | 委員長 遠藤 仁 (令和4年度第2回会議) 委員長 宮城 貴志 (令和5年度第1回会議以降) |
| 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット | ユニットリーダー 吉田 勤 |
| 公益社団法人 新潟県バス協会 | 専務理事 高橋 清吉 (令和4年度第2回会議) 専務理事 橋本 俊二 (令和5年度第1回会議以降) |
| 新潟交通株式会社 乗合バス部 | 部 長 和田 徹 (令和4年度第2回会議) 部 長 渡辺 健 (令和5年度第1回会議以降) |
| 一般社団法人 新潟県ハイヤー・ タクシー協会 | 専務理事 佐々木 紀彦 |
| 国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 | 課 長 音瀬 肇 (令和4年度第2回会議) 課 長 吹抜 祥平 (令和5年度第1回会議以降) |
| 国土交通省北陸地方整備局 道路部 道路計画課 | 課 長 田村 秀誠 (令和4年度第2回会議) 課 長 北出 一雅 (令和5年度第1回会議以降) |
| 国土交通省北陸地方整備局 新潟国道 事務所 計画課 | 課 長 武田 達也 (令和4年度第2回会議) 課 長 岡田 英治 (令和5年度第1回会議以降) |
| 国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 | 課 長 玉巻 忠成 (令和4年度第2回会議) 課 長 新倉 孝礼 (令和5年度第1回会議以降) |
| 国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 | 首席運輸企画専門官 島谷 尚之 (令和4年度第2回会議) 首席運輸企画専門官 山田 一輝 (令和5年度第1回会議以降) |
| 新潟県交通政策局 交通政策課 | 課 長 齋藤 昌幸 (令和4年度第2回会議) 課 長 斎藤 茂樹 (令和5年度第1回会議以降) |
| 新潟県警察本部 交通部 交通規制課 | 課 長 中川 建市 |
| 新潟市観光・国際交流部 | 部 長 上村 洋 (令和4年度第2回会議) 部 長 関川 丈彦 (令和5年度第1回会議以降) |
| 新潟市土木部 | 部 長 鈴木 浩信 |
| 新潟市都市政策部 | 部 長 柳田 芳広 (令和4年度第2回会議) 部 長 武石 和彦 (令和5年度第1回会議以降) |

(3) 開催経緯

| 日時 | 会議名 | 主な会議の内容 |
|-----------|--------------------------------|--|
| 令和5年2月6日 | 令和4年度第2回 にいがた都市交通戦略推進 会議 | <ul style="list-style-type: none">・開催要綱の改正・第1章はじめに・第2章上位計画の整理・第3章公共交通に関する現状把握 |
| 令和5年7月21日 | 令和5年度第1回 にいがた都市交通戦略推進 会議 | <ul style="list-style-type: none">・第4章本市が行ってきた取り組み・第5章公共交通の課題の整理・第6章基本的な方針・第7章成果指標・第9章国補助制度を活用した事業 |
| 令和6年2月8日 | 令和5年度第2回 にいがた都市交通戦略推進 会議 | <ul style="list-style-type: none">・第8章目標達成のために行う施策・第10章達成状況の評価・新潟市地域公共交通計画素案確認 |
| 令和6年6月7日 | 令和6年度第1回 にいがた都市交通戦略推進 会議 | <ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントをふまえた対応・新潟市地域公共交通計画(案)の確認 |